

# 秋田県農業委員会女性協議会だより(第1号)

発行日平成29年10月25日  
秋田県農業委員会女性協議会

## 1. 秋田県女性農業委員協議会第11回総会・平成29年度秋田県女性農業委員協議会研修会を開催



9月4日(月)秋田県女性農業委員協議会第11回総会を、会員等43名出席のもと秋田市「ふきみ会館」にて開催しました。

総会では、1つの協議事項と4つの議案について協議・審議が行われ、本協議会の名称が「秋田県女性農業委員協議会」から「秋田県農業委員会女性協議会」へと変更になりました。

また、新役員が次のとおり決定しました。

会長	高橋 京子	潟上市農業委員会
副会長	山田 貞子	美郷町農業委員会
副会長	亀田 静子	小坂町農業委員会
監事	齋藤 久江	にかほ市農業委員会
監事	木村 由美子	横手市農業委員会

同日開催された平成29年度秋田県女性農業委員協議会研修会研修では、「農地を守り、次世代への継承に向けて～農地法の構成と農地転用許可制度、許可基準について～」と題して、秋田県農林政策課 農地・管理班 福原 敬 副主幹より講演いただきました。



※役員に選出された4名。左から高橋京子会長、山田貞子副会長、亀田静子副会長、齋藤久江監事(木村由美子監事は欠席)

## 2. 新体制移行に伴い、本協議会に18名の新会員が加入

7月に県内17の農業委員会が新体制に移行し、推進委員となった18名が本協議会に入会。会員次のとおり新たに女性農業委員・女性農地最適化総数は58名になりました。

鹿角市	農地利用最適化推進委員	中村 京子	五城目町	農業委員	伊藤 春美
大館市	農業委員	畠山 市子	五城目町	農業委員	伊藤 さくら
大館市	農業委員	虻川 マキ子	五城目町	農業委員	竹内 治子
北秋田市	農業委員	柳原 まどか	八郎潟町	農業委員	小野 絹代
藤里町	農業委員	荒川 和佳子	八郎潟町	農業委員	齊藤 良子
秋田市	農業委員	柴田 ますみ	由利本荘市	農業委員	畑山 留美子
男鹿市	農業委員	三浦 栄子	大仙市	農地利用最適化推進委員	佐々木 京子
男鹿市	農業委員	目黒 千衣子	羽後町	農業委員	森川 真紀子
潟上市	農業委員	佐々木 美奈子	東成瀬村	農業委員	高橋 祐子

## 3. 女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員のペンリレー

# 私のつぶやき

執者 由利本荘市農業委員会 農業委員 古関 幸子 さん



2月の猛吹雪の中、農業委員女性協議会の高橋会長、にかほ市の斉藤委員、秋田県農業会議の職員が、市長へ要請書を手渡してくださいました。

女性農業委員協議会の推薦を受けて、2期目を迎えることができ、とて

も感謝しております。

一期目は勉強不足も多く、専門用語も理解するのに大変でしたが、二期目に入り「解りません」とは言っていないと思います。地域に少しでも頼られる様に頑張っていきたいと思います。

執者 由利本荘市農業委員会 農業委員 畑山 留美子 さん



8月より、新任の農業委員として活動することとなりました。諸先輩の考え、意見など参考にさせていただき、自分の知識も向上できるように努力していきたいと考えております。

今の季節、稲が青々と生長し、風になびく光景は、いつ見ても心が癒やされます。この光景を守っていくことに加え、プラスαが求められる昨今の農業情勢です。そのαが目に見えるものか、何なのか皆さんと考え、新しい風を吹かせていけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 執者 由利本荘市農業委員会 農業委員 佐藤 和子 さん



来年度より、減反制度がなくなり、米を取り巻く情勢が大きく変化しようとしています。これから先の農業の在り方が、どのようになるのかという不安と、かすかな希望と

が入り交じり、行く先が見えません。私は、農業委員になって2期目を迎えました。精一杯農家の人達の力になりたいと思う気持ちが、空回りして、もどかしい気持ちです。かすかな光を求め、道しるべを築きたいと思います。

## 執者 横手市農業委員会 農業委員 遠藤 タミ子 さん



農業委員に任命されて早三年、思い描いていた任務との違いに戸惑いながらも必死でついて来たように思います。

農業者年金加入推進委員としては、何人かに声かけしましたが、説明不足なのか受け入れてくれる方は少なく、また、その方の経済状態にも関わる事なので、強く進める訳にもいかず、歯がゆさを感じたところです。

また、食育に関しては約三十年前から農作業を通して「命の大切さ」、「食の大切さ」、「農業の楽しさ、厳しさ」を少しでも感じ取って欲しいと思

い、小中学生の農作業体験の受け入れを行っております。

今、農業の世界は、先の見えない局面を迎え、国は小規模農家つぶしの大規模化を推し進めていますが、大規模化するほど「安全な農作物」からかけ離れていくようで、危機感をぬぐえません。これからの農業のあり方を考えめぐねると答えはなかなか出ませんが、大小関係なく、採算が取れ、やりがいのある仕事にしていくためにも、誇りを持ち、国民の食を担う者として経営に参画して行かなければ未来が見えてこないと改めて思うこの頃です。

## 執者 横手市農業委員会 農業委員 佐藤 真志子 さん



紫陽花の花が、生き生きと美しく我が季節と言わんばかり咲いていた七月下旬、秋田県は大雨により多大な農作物被害にあいました。被害を受けられた皆さまに心より

お見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。やはり農業は自然との戦いであると、しみじみと感じました。農業を営む者として、大切に育てた作物が、結果的に無になってしまうことは本当に残念です。それでも諦めずに、また頑張る挑戦するのが農業人の気質であり、誇りだと思っています。

私は農業委員になって三年目です。総会に出席

し議案書を見ると、離農する人の多さや、農業者の年齢が六十歳を超えていること、後継者不足など、若い人達が農業に未来を感じていない現状を痛切に感じます。しかし、生きていくうえで農作物は無くてはならないものであり、それを生み出す農業は、人間の暮らしにおいてとても重要なものです。農地を荒らさず、自然と協和することの大切さをわかって欲しいと真に思います。その為にも、よき後継者を育てる環境作りをしたいと思っています。

いつまでも青空の下稲穂が垂れる風景が見られる農村であって欲しいと思うのは私だけでしょうか・・・。

#### 4. 全国農業新聞の普及拡大に向けて取り組みましょう

10月11月は、全国農業新聞の全国統一普及強調月間です。日頃の活動や地域の農業者との繋がりを活かし、1人1部を目標に全国農業新聞の普及に取り組みましょう。

##### (1) 全国農業新聞の普及活動に係る組織助成について

全国農業新聞では、平成30年度までの臨時措置として、普及活動に取り組む女性農業委員等の組織を助成する取り組みを行っております。この取組の概要は、3ヶ月間ごとに以下の部数を普及した場合、その組織に対して、翌々月に所定の金額を助成するというものです。

- ※例1 1～3月で80部普及（3月締め日までにシステムに入力した部数）  
4月中に申請すると、5月に250,000円助成される。
- ※例2 4～6月で80部普及（6月締め日までにシステムに入力した部数）  
7月中に申請すると、8月に250,000円助成される。
- ※例3 7～9月で80部普及（9月締め日までにシステムに入力した部数）  
10月中に申請すると、11月に250,000円助成される。
- ※例4 10～12月で100部普及（12月締め日までにシステムに入力した部数）  
1月中に申請すると、2月に350,000円助成される。

月	普及部数	計	部数	金額
1月	10部	80部 ※例1	10部～	20,000円
2月	40部		20部～	40,000円
3月	30部		30部～	60,000円
4月	40部	80部 ※例2	40部～	80,000円
5月	10部		50部～	100,000円
6月	30部		60部～	150,000円
7月	50部	80部 ※例3	70部～	200,000円
8月	20部		80部～	250,000円
9月	10部		90部～	300,000円
10月	30部	100部 ※例4	100部～	350,000円
11月	50部			
12月	20部			

**本協議会の活動を活発化させるため、皆さんで力を合わせて普及に取り組みましょう！**

##### ★あとかき★

皆様のご理解・ご協力により、新体制に移行した農業委員会から新たな会員の皆様を多数お迎えすることが出来ました。大変にありがとうございました。益々賑やかに活動して参ります。

**編集・発行：秋田県農業委員会女性協議会（事務局：一般社団法人秋田県農業会議）**  
**秋田市山王4丁目1-2 秋田地方総合庁舎内 TEL:018-860-3540 FAX:018-823-7361**